北海道胆振地域公共交通計画(原案)



1. 計画策定の趣旨

●地域の現状

- ・人口減少・少子高齢化やモータリゼーションの進行等により、本地域の公共交通利用者
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、公共交通利用者の減少に拍車
- ・公共交通の運行を支えてきた運転手や運行管理者、整備士等の安全運行の担い手不足が 深刻化

▶法制度の改正

- ・地域公共交通に関する法制度が改正され、地域公共団が主体的に地域公共交通の持続的 な提供に向けて取り組む
- ・北海道、管内市町、国、交通事業者等の関係者が連携し、将来における持続可能な地域 交通のあり方を検討し実現に向けて取組が必要

このような背景を踏まえ、地域住民の生活や各産業を支える交通手段を維持確保 し、持続可能な交通体系を構築していくため、本地域における地域公共交通のマ スタープランとなる「北海道胆振地域公共交通計画」を策定

2. 計画の区域

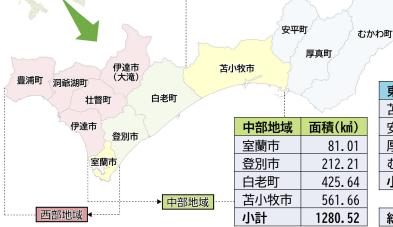
胆振総合振興局管内

胆振総合振興局管内の11市町

西部地域	面積(km)	
豊浦町	233.57	
洞爺湖町	180.87	
計 幽町	205 01	

東部地域

西部地域	面積(km)	
伊達市	444. 21	
室蘭市	81.01	
小計	1144.67	



東部地域	面積(km)	
苫小牧市	561.66	
安平町	237.16	
厚真町	404.61	
むかわ町	711.36	
小計	1914. 79	

総計	3697.31	

3. 計画期間

・令和6(2024)年度から令和10年度(2028)年度までの5年間

4. 計画の位置づけ

- ・本計画は交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づ いて策定
- ・北海道の上位・関連計画及び本地域における各市町の地域公共交通計画や関連計画等 との整合を図る

交通政策基本法 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

北海道の計画

- ■北海道総合計画
- ■第2期北海道創生総合戦略

■地域公共交通網形成計画

■地域公共交通計画

- ■都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 整合 ■北海道 新広域道路交通ビジョン・計画
 - ■第11次北海道交通安全計画
- 整合 ■第5期北海道観光のくにづくり行動計画
- ■北海道交通政策総合指針等 ◆ ■新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針

北海道胆振地域公共交通計画

▼ 整合 各市町の

※市町内移動 に係る内容

▲整合 ※市町間を跨ぐ 移動に係る内容

各市町の計画 ■総合計画

課題

■都市計画マスタープラン 等

バス・ハイヤー・タク

シーの運行業務に係る

住民の公共交通に対す

本地域の公共交通に関する課題

人口減少・少子高齢化の進行

交通事業者の運行業務に係る人材不足

問題 高い自家用車依存

問題 公共交通利用者の減少

問題 各交通間での重複区間の存在

問題 利用者の極端に少ない路線の運行

路線の見直し・運行の最適化に伴う公 問題 共交通を利用できない住民の新たな発

.......

利用実態・ニーズに即 課題 した路線の見直し・運 3

人材の確保

る意識醸成

行の最適化

課題 持続可能な移動手段の 確保

問題 人件費・物価の高騰

運行収支の悪化

課題 バス路線の維持確保に 向けた市町支援の充実





6. 基本的な方針及び計画目標

目指す公共交通の 将来像

胆振地域の公共交通に係る全ての関係者が 主体性を持ち維持確保する 持続可能な公共交通ネットワークの構築

目標②

目標③

目標4

公共交通の担い手確保

公共交通利用に対する

官民連携による取組の

公共交通の利便性の向

上・利用の促進

方針123に対応

方針①②③に対応

方針❸に対応

意識醸成

推進

方針①②に対応

基本方針① 持続可能な公共交通の維持確保 ▶関係する市町と交通事業者による協議を活発 化させ、各市町から交通事業者への支援のあ り方の検討や人材確保に取り組み、持続可能 な公共交通ネットワークの維持確保を推進 課題 1345 に対応 幹線・広域・生活圏交通が一体 基本方針② となった接続性の向上 ▶幹線・広域・生活圏交通の持続性を高めてい

- くためにも、各交通間の接続性を確保・強化
- していく取組を推進 ▶各市町が独自で実施しているコミュニティ交 通等の確実な維持確保に取り組む
- ▶交通事業者における人材不足の改善に向けた 各市町の取組の実施のほか、各市町から交通 事業者への支援のあり方について検討

課題1345に対応

公共交通の利用促進による持続 基本方針③ 性の確保

▶市町や交通事業者等の関係者が連携し、地域 内外に向けた本地域内の公共交通の運行情報 を継続的に発信していくとともに、住民等が 公共交通を利用してみようと思えるように、 さらなる利便性の向上に資する取組を推進

課題26に対応

8. 評価指標の設定 / 地域間幹線系統・広域生活交通路線を対象

評価指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)		
公共交通利用者数	1,730千人/年度	1,885千人/年度以上		
公共交通の収支率	46.3%	54.1%以上		
公共交通への公的資金投入額	396,142千円/年度	459,449千円/年度以下		

7. 目標を達成するための施策・事業

公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携

- ▶運転手採用イベントを継続的開催
- ▶道や自治体の行う移住施策等との連携による人材の確保

【取組主体:国、北海道、市町、交通事業者 】

目標①③に対応

施策②

地域内外に向けた情報提供の継続的な実施

- ▶路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成配布、バスの乗り方教室開催等
- ▶バスの現在地や遅れなどの運行情報の継続的提供

取組主体:国、北海道、市町、交通事業者

目標23に対応

施策③

広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の 推進

- ▶協議会総会や幹事会、分科会の継続的かつ定期的開催
- ▶各市町と交通事業者との個別協議の継続的実施

取組主体:国、北海道、市町、交通事業者

目標のに対応

施策④

広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施

- ▶広域交通等の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化
- ▶バス路線に対する支援の枠組みについての検討・協議

取組主体:国、北海道、市町、交通事業者

目標3に対応

施策⑤

幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進

- ▶乗継拠点やバス停等の整備
- ▶広域生活、生活圏交通の各上位交通の運行時刻との接続性確保した運行計画 の作成、運行

取組主体:国、北海道、市町、交通事業者

目標234に対応





胆振地域の広域交通の維持確保方針

